

**情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会
CISPR B 作業班（第2回）議事要旨（案）**

- 1 開催日時：平成24年6月18日（月） 14時00分～17時30分
- 2 開催場所：金融庁 14階 共用会議室-2
- 3 出席者（順不同）

【構成員】井上主任(KEC)、吉岡主任代理(富士電機)、阿良田構成員(電技協)、石田構成員(ARIB)、伊藤構成員(電事連)、金子構成員(日本溶接協会)、栗岡構成員(NHK)、久保田構成員(TELEC)、小玉構成員(シャープ)、後藤構成員(NICT)、篠塚構成員(NICT、同行：石上様)、林構成員(三菱電機)、平野構成員(JFMDA)、福島構成員(超音波工業会)、三浦構成員(電気興業)、

【事務局】臼井・黒田・清水(総務省)

4 議事概要

- (1) 事務局から配付資料の確認が行われた。
- (2) 資料2-1 前回議事要旨（案）について、修正意見等あれば1週間以内に事務局まで連絡することとなった。
- (3) 資料2-4 CISPR/B/535/CD 文書の審議表について、吉岡主任代理から説明があった。本審議文書については審議期間が別途あるため、更に意見がある場合は回答案締切の7月4日までに事務局へ提出する事となった。主要な審議ポイント（A～H）についての主な議論は次のとおり。

●[D]

金子構成員：CISPR11の5.1版では7.6.8節で電気溶接についての説明をしている箇所、アーク発生安定化装置を停止状態で測定することになっているが、これでは何も測定できないことから、6.0版の修正案ではアーク発生安定化装置を起動し、5秒後から測定をするに変更されたと補足の説明があった。

その他の変更に対するコメントについては再度確認して連絡する。

●[H.3]

○井上主任：マグネトロンを使用しているクラスAの医療機器はあるか。

平野構成員：マイクロ波治療器等があるが、最近はマグネトロン自体を使用している割合は少ない。

井上主任：それらの機器は1GHz以上の測定はこれまで対象外とされているが、対象内となることについて問題はありますか。

平野構成員：関係機関に照会中であり、今後の改定時期、製品の切り替わりを加味した上で回答を作成する予定であり、追って関係機関から回答をもらうこととなっている。回答が得られ次第報告する。

● [H. 6]

○井上主任：本件について、SC-A ではどのような考えか。

篠塚構成員：テストボリュームについては、EUT 寸法はケーブル長も含めて考える。また CMAD については、使用することで実際に使われている状況と違ってくるため、実際に EUT が発生する妨害波を測定していないのではないかという議論がある。特に低い周波数で妨害波レベルが低く観測されるという報告がある。そのため、低い周波数でもそのようなことが起きないように、電源インピーダンスを安定化させる VHF-LISN を日本から提案している。

井上主任：今回、SC-B では CMAD を使うという提案なのだが。

篠塚構成員：それは SC-A で規定されている測定法であるため、それを採用するというものだろうが、CMAD を使用すると妨害波対策をしたような状況で測定しているため、本来の妨害波の強度より低く測定されてしまう。現在、SC-I ではその代替りの測定法として VHF-LISN が提案されているところ。

○井上主任：この箇所の目的は EUT 寸法をどのように規定するかであることから、EUT に接続される電源ケーブルが 1.5m だった場合はどうなるのか。

篠塚構成員：ここでいう「小さい」EUT は直径 1.2m 以内と規定されているため、1.5m の電源ケーブルは直径 1.2m のテストボリュームの範囲に収まるように設置し、測定しなければならない。

吉岡主任代理：EUT の電源はどこから取るのか。

篠塚構成員：通常 EUT の下部から取る。

吉岡主任代理：EUT の側面から電源ケーブルが出ている場合はどうするのか。

篠塚構成員：その場合は、横から出たケーブルを EUT の直径の範囲から出ないように、直下に下ろす。EUT はケーブルも含めて考える。横から出ている場合は、その出ているケーブルが既に直径 1.2m の範囲から超えていれば、そもそもこの測定距離 3m を適用した測定法では無理である。

● [H. 8]については、以前の文書では「rated input power」となっていた箇所が、今回「rated power」となっており、この表現であると、どこの端子を示すかが明確ではないため、許容値にはどの定格を「rated power」とするかを明記するよう提案する旨を回答案に記載することとなった。

- 誘導式充電器への CISPR11 適用明確化のためグループ 2 に機器名を追加する提案について、測定方法は確立していないにもかかわらず現行のグループ 2 の許容値が適用されることになるので、誘導式充電器に関する追記をすることは時期尚早である旨を回答案に記載することとなった。

(4) 資料 2-2 CISPR/B/533/CD 文書の審議表について、小玉構成員から説明があり、以下の議論があった。

○久保田構成員：今後、太陽電池以外のものからも発電できるようになっていくことが予想される。太陽電池以外の部分で共通する部分があると思うので、その部分を明確化して受け皿をつくっておいた方が良いのではないかと。

小玉構成員：全世界で急速に普及している太陽光発電システムについて、早く CISPR の許容値をつくる必要がある、というところから議論がはじまっている。まずは太陽電池の規格自体が受け皿となると考えている。これが 1 つの規格として出来上がったなら、この規格をベースとして後に続くものについても規格はつくっていける。

吉岡主任代理：今まで、専ら太陽光発電システムについて議論をしてきたし、試験を行ってきた。それにも関わらず、それ以外の機器についてインピーダンスの検証もなく議論を波及させるのは技術的にナンセンスである旨を日本は指摘しているが、欧州では欧州製 DC-AN を普及させたいと考えており、審議中にもかかわらず太陽光発電用 DC-AN としてすでに売り出されている。また、この型を CISPR16 に入れることを主張している。

また、当該文書に関連する文書として、資料 2-7 CISPR/A/999/DC 文書の審議表について、A 作業班の石上構成員から説明があり、次のような議論があった。

○篠塚構成員：CISPR/B/533/CD 文書中の 3.15 の“terminal disturbance voltage”について、“disturbance voltage ~ of the EUT”とあるが、この後ろに“V ネットワークで測定される unsymmetric voltage と、デルタネットワークで測定される asymmetric voltage がある”旨を追記する提案を行いたい。

○久保田構成員：3.15 項に“a power port”とあるが、これはどこの端子で測っても良い、という意味か。

吉岡主任代理：その通り。DC でも AC でも良いが、1 つの端子で測る、という意味である。

久保田構成員：その意味であれば、追記しなくても良いと思うが。

吉岡主任代理：“At a power port”とすると 1 つの端子を意味するが、1 つの端子だと unsymmetric しか許されないのでは、追記した方が良いのかもしれないが、

表現の方法は検討が必要である。

○吉岡主任代理：DC-ANの仕様にある20dBのLCLだとスペックが緩すぎるのか。

石上様：AMNでも20dBというのはそんなに厳しいとは思えないのだが。

吉岡主任代理：converted asymmetryであることを考慮した場合、LISNが20dBであるというのはこれまでに日本国内で行った実証実験のどの試験結果から見ても妥当である。日本の提案では、asymmetricはそのまま、symmetricの場合は20dBを引いてから許容値と比べることとした。ドイツ提案のunsymmetric測定の場合はsymmetricの半分が測定されるのでconverted asymmetryとしては多すぎると指南した。

石上様：本件については、A作業班の中でも検討させてもらう。

- (5) 資料2-3 CISPR/B/534/DC 文書の審議表について、吉岡主任代理から説明があり、特に異議はなかった。
- (6) 資料2-5 CISPR/B/536/DC 文書の審議表について、吉岡主任代理から説明があった。この中で提案されている9kHzから150kHzの端子電圧の許容値が緩すぎるのではないかとの意見があり、当日通信事業関係者が出席していなかったため、久保田構成員が通信事業関係者と連絡をとり、追加回答案を作成することになった。このため、当該文書は、当初、作業班審議の期限を6月21日（木）としていたが、同月27日（水）17時までに期限を延長し、更に審議を行うこととなった。
- (7) 資料2-6 IEC SG3 国内対応委員会資料について、同委員会に出席した吉岡主任代理から内容について報告があった。
- (8) 次回会合は未定。

以上